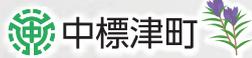


なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町

2024
(令和6年)

11

No.743



Contents

- 2…第42回中標津町じどうかん祭り
- 3…保険証の廃止について
- 4…令和6年度上半期財政公表
- 6…今年度も確定申告の予約を実施します！
- 7…幼児教育・保育の無償化について
- 8…令和6年度総合防災訓練を実施しました！
- 14…くらしのひろば Information

よくわかることしの

まち

中標津づくり



中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報

いち早く
お届けします!!



第42回 中標津町じどうかん祭り

「テーマ ～ゆめのせかい～」

今年で42回目を迎えるじどうかん祭りは、総合文化会館を会場に大人実行委員や保護者、地域の方々の協力を得ながらステージ発表と遊びのひろばを開催することができました。

今年は、「ゆめのせかい」をテーマに各児童館のおまつり隊の子ども達を中心に、知恵やアイデアを出し合い、少しずつイメージを形にしながら作り上げていきました。

今年のおまつり隊の子ども達は、例年以上に積極的に発言する子どもが多く、こども代表者会議等の場では、ひとつのことを決めるまでに多くの時間を要し熱い議論（小学生なりの）を重ねたこともありました。共通の目的に向かい「自分の考えを理論立てて伝える力・相手にわかりやすく伝える力・相手の発言を聞く力・意見をまとめる力」等、相手の意見も尊重しながら取り組みを進める子ども達の姿に、“よりよい祭りにしたい”という個々の思いの強さを感じました。

迎えたじどうかん祭り初日は、皆の前で披露することを楽しみにしていたステージ発表からスタート!!

今年も、コロナ終息後、初となる全館が一堂に会しての発表となりました。

発表が始まる前の舞台袖で緊張が伝わってくるほど真剣な表情をしていた子ども達でしたが、ステージに出ると自分達の演技を堂々と披露し、今までの練習の成果を十分発揮することができました。「〇〇を失敗した…」と嘆く子もいましたが、発表を観覧していた方々は「凄い!! 涙が出そう」と皆の頑張りが十分伝わっていたようです。幼児を連れてお母さんは、「児童館に行ったら、あんなこともできるんだよ」と我が子に語りかけている方もおられました。

日頃から児童館の遊びの中で、培ってきたことを発表する場として位置付けられているじどうかん祭りのステージですが、今年も大成功で終わることができました。



2日目の遊びのひろばでは、テーマに沿った各児童館のひろばを展開!!「見て楽しく・体験して楽しく」がたくさんありました。全体の遊びでは人探しラリーを実施し、ヒントを身に付けた大人実行委員さんを一生懸命探し、答えを完成させる等、夢中になって遊ぶ様子が印象的でした。



子ども代表者会議・児童館内で行われる話し合いや制作活動・ステージ発表の練習・大人実行委員との会議等、半年という長い期間を経て、作り上げられたじどうかん祭りは皆の思いがたくさん詰まった児童館の一大イベントです。「赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで楽しんで欲しい!!!」と言っていた言葉通り、子ども達は遊びに夢中になり、家族の方々は、生き生きとした子どもの姿を見て笑顔になり目を細めていました。

“楽しさや喜び”は次なる意欲へ繋がります。今年の思い出を胸に、また来年の祭りへ主体的に参加し、作り上げていけるよう進めたいと思います。

長期間に渡り準備や当日の手伝いにご協力いただいた実行委員や保護者の方、中高生の学生さん等じどうかん祭りに関わったみなさん、本当にありがとうございました。

問い合わせは、児童会館 管理係（直通 ☎74-0895）まで。

国保だより

保険証の廃止について



●令和6年12月2日より保険証が廃止されます

令和6年12月1日までに交付された保険証は有効期限が到来するまで有効です。

なお、中標津町国保では有効期限を令和7年7月31日までとしていますので、令和6年12月2日以降もその期限までは保険証を使用することができます。

※期限について、一部の方は有効期限が異なる場合があります。(70歳や75歳になられる方等)

廃止前後で対応が異なりますので、詳細は以下をご確認ください。

【令和6年12月1日までの対応】

- 加入または世帯の変更等があった場合保険証が交付されます。
- 保険証を紛失したときや、汚れた時も再交付が可能です。

【令和6年12月2日からの対応】

以下、①または②の対応となります。
①既にマイナ保険証をお持ちの方（マイナンバーカードで保険証利用登録済みの方）

加入や世帯の変更等があった場合、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証の読み取りができない医療機関へ受診する際に、マイナ保険証とともに提示することで受診することが可能となります。

- ②マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーカードをお持ちでない方
申請いただかなくても保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付しますので引き続き医療機関の受診が可能です。

●保険証廃止に関するQ&A

Q1 離職による社会保険脱退後の国保加入の手続き、または就職により社会保険へ加入した場合の国保脱退の手続きは保険証が廃止された後も必要ですか？ ⇒**廃止後も同様に必要です。**

Q2 加入する健康保険が変わった場合（社会保険から国保など）、マイナ保険証の利用手続きは再度必要ですか？

⇒**必要ありません。ただし、健康保険の切り替え手続きをしてから、マイナ保険証へ反映されるまでに時間を要しますのでご了承ください。**

※**国保の加入および脱退の手続きは必要ですのでご注意ください。**

Q3 限度額適用認定証や、特定疾病療養受療証も廃止されますか？

⇒**中標津町国保では令和6年12月2日以降も継続して交付します。**

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証の廃止について

●令和6年12月2日より保険証等が廃止されます

令和6年12月2日より保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、「減額認定証」という。）並びに限度額適用認定証（この3証を以下、「保険証等」という。）が廃止されます。

廃止前後で対応が異なりますので、詳細は以下をご確認ください。

※**令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については有効期限（令和7年7月31日）までお使いいただけます。但し、令和6年12月2日以降は、保険証の新規発行または紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。**

【令和6年12月1日までの対応】

- 75歳になる方や障がい認定で加入される方は保険証が交付されます。
- 保険証を紛失したときや、汚れた時も再交付が可能です。

【令和6年12月2日からの対応】

※令和7年7月31日までの対応
●令和6年12月2日時点でお手元に保険証がない方には、保険証等は交付されません。

75歳になる方や障害認定で加入される方、転居等により保険証の印字内容が変更となる方は、保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付しますので、引き続き医療機関の受診が可能です。

- 現在お持ちの保険証を紛失した時や、汚れた時は「資格確認書」を交付します。

※令和7年8月以降の対応については後日お知らせいたします。

●限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点について

後期高齢者医療保険については保険証廃止と合わせて、限度額適用認定証と減額認定証も廃止になります。これに伴う変更は以下の通りです。

①令和6年12月2日以降、新しい限度額適用認定証と減額認定証は発行されなくなります。

※令和6年12月1日時点でお手元にある証については有効期限（令和7年7月31日）までは利用可能です。

②「資格確認書」をお持ちの方は、申請により「資格確認書」に負担区分を印字します。

●特定疾病療養受療証について

厚生労働大臣が定める特定疾病（人工腎臓を実施する慢性腎不全など）の方に交付される「特定疾病療養受療証」については、令和6年12月2日以降も継続して交付します。

問い合わせは、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601 / 住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

上半期財政公表



町の花・エゾリンドウ

財政公表は、町民のみなさんに納めていただいた町税等がどのように使われているかなどを、年2回（上半期、決算）お知らせするものです。今回は、令和6年度上半期（9月末現在）における予算執行状況についてお知らせします。なお、公表数値については円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

一般会計の収支状況

歳入

| 項目 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | 前年同期 |
|-------------|-------------|------------|---------|---------|
| 町税 | 33億4,241万円 | 17億5,434万円 | 52.49% | 56.25% |
| 地方譲与税 | 2億2,823万円 | 6,684万円 | 29.29% | 28.61% |
| 利子割交付金 | 100万円 | 53万円 | 53.10% | 33.50% |
| 配当割交付金 | 1,100万円 | 217万円 | 19.72% | 27.31% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,200万円 | 0万円 | — | — |
| 法人事業税交付金 | 5,800万円 | 3,112万円 | 53.66% | 68.46% |
| 地方消費税交付金 | 6億2,100万円 | 3億5,481万円 | 57.13% | 56.71% |
| 環境性能割交付金 | 2,100万円 | 870万円 | 41.42% | 35.54% |
| 地方特例交付金 | 1億2,403万円 | 1億2,683万円 | 102.26% | 104.76% |
| 地方交付税 | 53億8,277万円 | 34億1,757万円 | 63.49% | 66.05% |
| 分担金および負担金 | 1億8,635万円 | 2,113万円 | 11.34% | 29.84% |
| 使用料および手数料 | 2億9,006万円 | 1億2,874万円 | 44.39% | 44.17% |
| 国庫支出金 | 18億3,092万円 | 5億4,862万円 | 29.96% | 11.16% |
| 道支出金 | 11億6,023万円 | 1億6,977万円 | 14.63% | 26.26% |
| 繰入金 | 6億6,359万円 | 0万円 | — | — |
| 繰越金 | 1億2,830万円 | 2億9,060万円 | 226.50% | 224.54% |
| 町債 | 18億9,040万円 | 0万円 | — | — |
| その他 | 5億4,113万円 | 1億2,644万円 | 23.36% | 27.02% |
| 合計 | 164億9,242万円 | 70億4,822万円 | 42.74% | 42.27% |

歳出

| 項目 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 | 前年同期 |
|-------|-------------|------------|--------|--------|
| 議会費 | 9,037万円 | 4,622万円 | 51.14% | 51.11% |
| 総務費 | 15億 118万円 | 4億1,230万円 | 27.46% | 23.86% |
| 民生費 | 31億8,884万円 | 13億3,041万円 | 41.72% | 40.45% |
| 衛生費 | 23億5,651万円 | 11億6,420万円 | 49.40% | 70.35% |
| 労働費 | 300万円 | 149万円 | 49.80% | 57.17% |
| 農林業費 | 7億 927万円 | 1億1,054万円 | 15.58% | 24.04% |
| 商工費 | 1億5,161万円 | 7,679万円 | 50.65% | 28.38% |
| 土木費 | 24億7,853万円 | 7億2,685万円 | 29.33% | 30.10% |
| 消防費 | 4億3,209万円 | 2億2,356万円 | 51.74% | 54.33% |
| 教育費 | 18億8,965万円 | 6億8,212万円 | 36.10% | 60.41% |
| 災害復旧費 | 2,890万円 | 0万円 | — | — |
| 公債費 | 19億5,127万円 | 9億8,500万円 | 50.48% | 50.49% |
| 職員費 | 17億 149万円 | 8億4,155万円 | 49.46% | 48.77% |
| 予備費 | 971万円 | 0万円 | — | — |
| 合計 | 164億9,242万円 | 66億 102万円 | 40.02% | 45.65% |

【予算総額】

令和6年度の一般会計予算は当初158億9,200万円でスタートしましたが、その後、前年度からの繰越事業費2億2,098万円（住民税均等割のみ課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業、道営草地畜産基盤整備事業等）や3回の補正予算により、9月末現在では164億9,242万円の予算総額となっています。補正予算の主な内容としては、定額減税調整給付金給付事業等に伴う経費の追加により総務関係予算が1億5,904万円の増加、制度拡充による児童手当給付経費等の追加により民生関係予算が1億5,071万円の増加、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種に伴う経費等の追加により衛生関係予算が3,684万円の増加などとなっています。

町税等の収入状況

| 区 分 | | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 | 前年同期 |
|---------------|-----------|------------|------------|--------|--------|
| 町 税 | 町 民 税 | 14億6,447万円 | 5億4,536万円 | 37.2% | 42.7% |
| | 固 定 資 産 税 | 14億 155万円 | 8億9,539万円 | 63.9% | 64.9% |
| | 軽 自 動 車 税 | 8,691万円 | 8,349万円 | 96.1% | 95.9% |
| | た ば こ 税 | 1億5,240万円 | 1億2,541万円 | 82.3% | 100.0% |
| | 入 湯 税 | 679万円 | 679万円 | 100.0% | 100.0% |
| | 都 市 計 画 税 | 1億5,488万円 | 9,790万円 | 63.2% | 64.2% |
| 国 民 健 康 保 険 税 | | 7億3,208万円 | 2億4,522万円 | 33.5% | 33.1% |
| 合 計 | | 39億9,908万円 | 19億9,956万円 | 50.0% | 52.1% |

※調定額 ～ 納入義務者に対して実際に賦課された税金の額

特別会計の収支状況

| 会 計 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 支 出 済 額 | 執 行 率 | 前年同期 |
|-----------------|------------|-----------|------------|-------|-------|
| 町 営 牧 場 | 6,974万円 | 4,973万円 | 4,902万円 | 70.3% | 76.3% |
| 国 民 健 康 保 険 事 業 | 27億5,760万円 | 9億8,566万円 | 8億9,059万円 | 32.3% | 33.7% |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 3億6,369万円 | 1億2,915万円 | 1億1,219万円 | 30.8% | 33.0% |
| 介 護 保 険 事 業 | 16億9,311万円 | 8億3,868万円 | 6億6,170万円 | 39.1% | 41.4% |
| 合 計 | 48億8,415万円 | 20億 323万円 | 17億1,349万円 | 35.1% | 36.9% |

企業会計の収支状況

| 会 計 | 収 入 | | | 支 出 | | | |
|------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 | 予 算 現 額 | 支 出 済 額 | 執 行 率 | |
| 水道 | 収益的収支 | 4億9,372万円 | 2億4,171万円 | 49.0% | 5億1,055万円 | 9,688万円 | 19.0% |
| | 資本的収支 | 1億8,111万円 | 0万円 | 0.0% | 3億5,213万円 | 1億6,183万円 | 46.0% |
| | 計 | 6億7,483万円 | 2億4,171万円 | 35.8% | 8億6,268万円 | 2億5,871万円 | 30.0% |
| 簡易水道 | 収益的収支 | 4億4,448万円 | 1億2,099万円 | 27.2% | 5億 418万円 | 5,189万円 | 10.3% |
| | 資本的収支 | 2億8,605万円 | 0万円 | 0.0% | 3億8,876万円 | 1億 337万円 | 26.6% |
| | 計 | 7億3,053万円 | 1億2,099万円 | 16.6% | 8億9,294万円 | 1億5,526万円 | 17.4% |
| 下水道 | 収益的収支 | 8億8,593万円 | 4億1,524万円 | 46.9% | 8億6,511万円 | 1億1,974万円 | 13.8% |
| | 資本的収支 | 5億1,639万円 | 186万円 | 0.4% | 7億8,070万円 | 2億 109万円 | 25.8% |
| | 計 | 14億 233万円 | 4億1,710万円 | 29.7% | 16億4,580万円 | 3億2,084万円 | 19.5% |
| 病院 | 収益的収支 | 44億8,078万円 | 25億5,577万円 | 57.0% | 49億7,024万円 | 21億5,215万円 | 43.3% |
| | 資本的収支 | 9億1,389万円 | 0万円 | 0.0% | 11億2,553万円 | 2億2,767万円 | 20.2% |
| | 計 | 53億9,467万円 | 25億5,577万円 | 47.4% | 60億9,577万円 | 25億8,074万円 | 42.3% |
| 合 計 | 82億 236万円 | 33億3,558万円 | 40.7% | 94億9,719万円 | 33億1,554万円 | 34.9% | |

貯金(基金)の状況

| 区 分 | 現金残高 | 前年同期 |
|-------------|------------|------------|
| 財 政 調 整 基 金 | 10億1,134万円 | 14億3,991万円 |
| 土 地 開 発 基 金 | 1億2,059万円 | 1億1,965万円 |
| 減 債 基 金 | 2億 197万円 | 2億2,800万円 |
| 国保財政調整基金 | 3億4,660万円 | 3億7,594万円 |
| 介護給付費準備基金 | 2億3,285万円 | 2億1,359万円 |
| そ の 他 | 8億6,989万円 | 10億1,419万円 |
| 合 計 | 27億8,325万円 | 33億9,128万円 |
| 人口1人あたり | 12万4,826円 | 15万 563円 |

借金(町債)の状況

| 会 計 | 未償還残高 | 前年同期 |
|---------|-------------|-------------|
| 一 般 会 計 | 175億4,961万円 | 174億7,672万円 |
| 町 営 牧 場 | 1億4,724万円 | 1億6,025万円 |
| 水 道 | 19億8,154万円 | 19億6,407万円 |
| 簡 易 水 業 | 27億8,042万円 | 27億4,161万円 |
| 下 水 道 | 26億8,302万円 | 29億5,814万円 |
| 病 院 | 23億 794万円 | 21億2,053万円 |
| 合 計 | 274億4,977万円 | 274億2,134万円 |
| 人口1人あたり | 123万1,097円 | 121万7,428円 |

※人口は9月末現在の22,297人で算出（前年同期は22,524人）

問い合わせは、財政課 財政係（直通 ☎74-0723）まで。

税のお知らせ 今年度も確定申告の予約を実施します！

昨年度から始めた確定申告の来場予約ですが、ご好評につき今年度も実施します！前回より予約枠を増やし対応する予定としています。また令和8年からは全て予約での対応を予定していますので、この機会にぜひ予約をご利用ください。

予約方法や時期など、詳しい内容は1月号に掲載しますのでもうしばらくお待ちください。

年末調整は国税庁HPを確認

例年11月に税務署主催で開催されていましたが、今後開催されませんのでご注意ください。年末調整の詳しい内容については、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページでは、年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、各種様式を掲載しています。24時間いつでも利用できるチャットボットもあり、疑問点もすぐ解決できて大変便利です。

年末調整や国税のお問い合わせは、電話相談センター（☎0570-00-5901）または根室税務署（☎0153-23-3261）までお願いします。※ナビダイヤルのため音声案内の指示に従って操作してください。

■国税庁ホームページURL <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



ふるさと納税はワンストップ特例で

ふるさと納税ワンストップ特例をご存知ですか？確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税を行なった地方自治体に申請することによって、確定申告を行なった場合と同額が住民税から控除される制度です。この制度の特例を受けた場合は、本来所得税から控除される相当額を含めて翌年度の住民税から控除されます。確定申告をしなくても寄附金控除を受けられるため、大変便利です。

また、ご自身が寄附した場合の控除額を知りたい方は、中標津町ホームページに「控除額シミュレーション」がございますのでご利用ください。

※確定申告の必要がなく、1年間（1～12月）の寄附先が5団体までの方に限ります。それ以外の方は確定申告をして寄附金控除を受けてください。

■中標津町ホームページURL https://www.nakashibetsu.jp/furusato/zeigaku_koujo/
トップページ>中標津町ふるさと応援制度>税額控除・ワンストップ特例制度



町・道民税は特別徴収で納めましょう！

中標津町と根室振興局は、町・道民税の特別徴収拡大に向けた取り組みを進めています。法令に基づく適正な特別徴収の実施について、事業主のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆町・道民税の特別徴収とは

事業主が納税義務者である従業員に毎月支払う給与から町・道民税を天引きし、従業員に代わって納入する制度です。

特別徴収は地方税法により、原則として所得税の源泉徴収義務者である事業主に義務付けられています。

◆特別徴収のメリット

- ①所得税と異なり税額は町が計算しますので、事業主が計算する必要はありません。
- ②従業員は納税のために金融機関へ行く必要がなくなり、納め忘れがありません。
- ③年4回で納める普通徴収と比べ、毎月の給与から天引きになるので1回あたりの負担が軽減されます。

詳しくは、税務課 住民税係（直通 ☎74-0752）まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 一住宅清掃 1LDK 38,500円～ | 一住宅清掃 2LDK 44,000円～ | 一住宅清掃 3LDK 49,500円～ | 一住宅清掃 平屋戸建て +2万円～ | 一住宅清掃 2階戸建て +4万円～ | 一住宅清掃 新築住宅 1坪1,500円～ | 一スポット清掃 レンジフード 14,300円～ | 一スポット清掃 キッチン 11,000円～ | 一スポット清掃 リンズキッチン外 22,000円～ | 一スポット清掃 浴室 16,500円～ | 一スポット清掃 トイレ 9,900円～ | 一スポット清掃 窓ガラス 1枚 1,100円～ |
|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

- ★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。
- ★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます
- ★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間 6,600円
※1名1時間追加につき3,300円
遠方の方 3時間～対応



認可外保育園・幼稚園等預かり保育・一時預かり事業等の 幼児教育・保育の無償化について



認可外保育園や幼稚園等の預かり保育などを利用した際に施設へ支払った保育料（利用料）について、町から「保育の必要性の認定」を受けた場合、次の限度額まで給付が受けられます。

給付を受けるためには、事前に「保育の必要性の認定申請」が必要です。また、保育料（利用料）を支払った後に、払い戻しの請求手続きをする必要があります（領収書の有効期限は、利用月の翌月から2年です）。

◆対象施設・月額限度額（R6.10月現在）

| 対象施設・事業 | 認定区分 年齢区分 | 給付を受けるための要件 | 月額限度額 |
|--|-------------------------|---|--|
| ■認可外保育園 ●ニューグリーンハウス保育園 ●ぼっぼ（院内保育所） ●ひなたぼっこ ■一時預かり事業 ●こども園かぼの ●計根別家庭的保育所 ■病児保育事業 ●にこにこ（町立病院内） ■ファミリー・サポート・センター事業 ●こども園かぼの | 新2号認定 3歳児～5歳児 | 共働き世帯等で 保育の必要性がある 満3歳になった翌年の4月1日から小学校就学前の子 | 月額37,000円 ※給食費や教材費等は対象になりません。 |
| | 新3号認定 0歳児～2歳児 | 市町村民税非課税世帯であり、共働き世帯等で 保育の必要性がある 0歳～満3歳になった翌年の3月31日までの子 | 月額42,000円 ※給食費や教材費等は対象になりません。 |
| ■幼稚園等預かり保育事業 ●愛光幼稚園 ●カトリック幼稚園 ●ひかり幼稚園 ●第2ひかり幼稚園 | 新2号認定 3歳児～5歳児 | 共働き世帯等で 保育の必要性がある 満3歳になった翌年の4月1日から小学校就学前の子 ※ 満3歳になる年度の年度内は、非課税世帯のみが対象です。 | 日額450円×利用日数 ※おやつ代や教材費等は対象になりません。 |

※保育の必要性の要件は、就労（月60時間以上）、妊娠・出産、疾病、障がい、介護、就学、求職活動などがあります。
 また、世帯の状況（住所・保護者・氏名）・就学先・勤務形態・保育の必要性の要件等が変更になった場合は手続きが必要となります。
 ※新1号認定は、新制度に移行していない幼稚園等を利用している場合に該当になります。町内に該当する施設はありません。

◆給付を受けるための手続き

| | ① 事前手続き 保育の必要性の認定申請 | ② 利用した翌月以降の手続き 給付（払い戻し）の請求 |
|------|--|--|
| 提出書類 | (1) 施設等利用給付認定申請書 (2) 保育の必要性の要件を証明する書類 | (1) 施設等利用費請求書 (2) 施設等が発行する『提供証明書 兼 領収書』 |
| | ※申請書、保育の必要性の要件を証明する書類の様式、請求書は子育て支援課で配布します。 | |
| 提出先 | 子育て支援課（役場1階窓口④番） | |

※認定後に利用した分の保育料（利用料）から対象です。認定に1か月程度要する場合があります。
 ※給付月は、2月・4月・5月・8月・11月（年5回）です。給付月の前月までに受け付けした請求書について審査し、口座へ振り込みます。



令和7年度

新入園児募集

広報なかしべつ10月号でもお知らせしましたが、次の施設では、来年度4月以降入園希望のお子さんの申し込みを受け付けています。希望される保護者の方は、次の申込期限までに申請書等を提出してください。
 ※広域入所・特別保育の申し込みについては11月29日（金）締切です。

| 対象施設 | 町立中標津保育園・泉保育園 こども園かぼの・くるり中標津・ 計根別家庭的保育所 | 愛光幼稚園・カトリック幼稚園 ひかり幼稚園・第2ひかり幼稚園 | 計根別幼稚園 |
|---------|---|---|-------------|
| 申込書類の配付 | 子育て支援課 (役場1階窓口④番) | 入園希望の施設 | |
| 申込先 | | 1号認定 入園希望の施設 2号認定 子育て支援課（役場1階窓口④番） | 計根別幼稚園 |
| 申込期限 | 11月29日（金）まで | 1号認定 11月1日～（締切は施設ごとに異なりますので各施設にご確認ください） 2号認定 11月29日（金）まで | 11月22日（金）まで |

詳しくは、子育て支援課 保育給付係（直通 ☎74-0894）まで。

令和6年度 総合防災訓練を実施しました！

中標津町では、平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震により大きな被害を受けたことを教訓に10月4日を「中標津町防災の日」としていますが、今年で30年を迎えることから、防災関係機関等との連携や町民の方々が体験し触れることができる防災啓発を取り入れた総合防災訓練を9月29日(日)に実施しました。

今回の防災訓練は、役場駐車場および中標津町総合体育館の2か所で実施し、役場駐車場では震度6強の地震が発生し、町内各地で被害が発生したと想定し、道路のがれきを除去する啓開訓練、火災が発生した建物の屋上からヘリコプターにより要救助者を搬送する要救助者つり上げ訓練等の防災関係機関による展示訓練を実施しました。

中標津町総合体育館では、防災関係機関等によるブースや車両の展示を実施したほか、陸上自衛隊の炊き出しによる自衛隊カレーの無料配布や防災グッズを配布しました。



中標津建設業協会による啓開訓練



陸上自衛隊、中標津町地域防災リーダーによる物資輸送訓練



海上保安庁による要救助者つり上げ訓練



屋内ブース展示



車両展示



陸上自衛隊による炊き出し

詳しくは、総務課 防災係 (直通 ☎74-0768) まで。

いい 未来 11月30日は「年金の日」



ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/n_net/



問い合わせは、「ねんきんネット」専用ダイヤル（☎0570-058-555）まで。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、税法上、全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から、令和6年中の納付額が記載された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際にお使いください。

| | 発送時期 | 対象 |
|---|-----------------|--|
| ① | 令和6年10月下旬～11月上旬 | 令和6年1月1日～令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 |
| ② | 令和7年2月上旬 | 令和6年10月1日～令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①で送付された方を除く) |

問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）まで。

「東京中標津会」・「札幌中標津会」 会員募集中

「東京中標津会」および「札幌中標津会」では、新規会員を募集しています。中標津町ご出身で首都圏や札幌近郊にお住まいのご家族・ご親戚・ご友人がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

「東京中標津会」・「札幌中標津会」とは

首都圏や札幌近郊に住んでいる中標津町出身者で活動している中標津町のサポータークラブです。

遠く離れた都会で暮らしながら“ふるさと中標津”への共通の思いを土台として、会員同士の親睦を深め、各種イベントの開催など故郷のために活動しています。

| | 東京中標津会 | 札幌中標津会 |
|------|--|---------------------------|
| 会員数 | 329人 | 350人 |
| 活動内容 | ・総会、懇親会の開催 ・北海道フェアへの出店 ・北方領土返還運動への参加 | ・総会、懇親会の開催 ・各種イベントへの参加 |
| 会費 | 年会費(個人) 3,000円 (法人)10,000円 | 入会金 10,000円 |

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係（直通 ☎74-0727）まで。



〇〇ペイで返金?コード決済を悪用した手口にご注意ください!

通信販売を利用して商品を注文したところ、欠品などを理由にキャンセルの通知後、〇〇ペイなどのコード決済で返金すると案内され、信用した消費者が相手に誘導されるままコード決済を操作し、返金ではなく送金してしまう手口が多く発生しています。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- ネット通販で支払いを〇〇ペイなどのコード決済アプリを利用していないにもかかわらず、返金に〇〇ペイを指定することは不自然です。相手の話を鵜呑みにして誘導されるままスマートフォンなどの操作をしないようにしましょう。
- 商品代金の支払いに個人名義口座を指定された場合は詐欺を疑いましょう。
- 協力機関として国民生活センターや日本通信販売協会（JADOMA）等の名称が記載されている事案もありますが、特定の事業者の取引に協力することはありませんと注意喚起されています。
- 国民生活センターのホームページ内には消費者トラブルQ&Aや注意喚起情報が掲載されています。また、詐欺を疑う場合や不安で判断に迷う場合は警察の相談専用ダイヤル#9110を利用しましょう。

相談は、中標津町消費生活センター〔役場生活課内〕（直通 ☎74-0892）まで。

牛乳で乾杯！

ミルクフォトでなかしべつを全国に発信しよう！

～「夏」募集結果について～

牛乳で乾杯条例（正式名称：中標津町牛乳消費拡大応援条例）を全国のみなさんに広く知っていただき、そして、更なる牛乳消費拡大に努めるべく、全国のみなさんに牛乳で乾杯している写真をX（旧ツイッター）やインスタグラム、フェイスブックにて投稿していただきました。

「夏」は6月1日から8月31日の期間で実施し、投稿の際は「#北海道中標津町牛乳で乾杯条例10周年夏」をつけて応募していただきました。

どの作品も個性豊かで心温まる優しい雰囲気作品に感動しました。たくさんのご応募ありがとうございました。全国（北から南まで）から寄せられた応募作品113点の中から、見事、優秀賞に選ばれた20作品のうち、10作品を以下のとおり紹介します（残りの10作品は来月広報にて紹介予定）。

11月1日から（1月31日まで）は「冬」の作品も募集しています。投稿の際は「#北海道中標津町牛乳で乾杯条例10周年冬」をつけて応募してください。詳細は中標津町ホームページをご覧ください。

今後も牛乳をたくさん飲んで、中標津の基幹産業である酪農を守るため、引き続き応援してください。よろしくお願いします。



優秀賞作品



問い合わせは、農林課 畜産係（直通 ☎74-0494）まで。

家電リサイクル品の排出方法

家電リサイクル法により、不要になった特定家電品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）はリサイクルする事が義務付けられているので、粗大ごみとして出すことができません。

処理方法① 買い替えの場合 製品を購入した店舗にご相談ください。

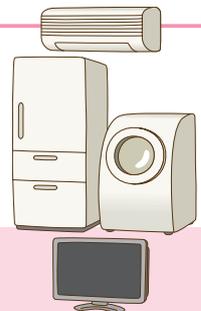
処理方法② 自分で手続きする場合

(1)指定引取場所まで持ち込む

事前に郵便局でリサイクル料金を振り込み、その際に受領するリサイクル券と廃家電を指定引き取り場所である日標運輸（緑町南3丁目5番地 ☎73-4060）に持ち込みます。

(2)町内の家電を取り扱っている店舗に依頼する

町内の家電を取り扱っている店舗にご相談の上、依頼してください。なお、店舗が引き取る費用（収集・運搬料金）とメーカーがリサイクルするための費用（リサイクル料金）が必要になります。



問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。



みなさん、こんにちは！ 地域おこし協力隊の西川です。

私は昨年10月に地域おこし協力隊として中標津に移住し、気づけばあっという間に1年が経過していることに驚きを隠せない今日この頃です。昨年は新しい環境に慣れるため、秋・冬の中標津を楽しむ暇なく春を迎えてしまったため、これからの季節が楽しみです。

さて、先月10月3日から2日間、札幌市で開催された「中標津町観光物産展」に参加し、牛乳やチーズ、ソーセージなど特産品のPR販売を行いました。同じ北海道で乳製品に馴染みのある札幌市民の方々にとっても「中標津の牛乳は美味しいよね」と次々にご購入される姿を見て、中標津で作られる商品の品質の高さを改めて実感しました。

中標津町の魅力を広める活動を通じて、多くの方々のお声を聞けたことは、私にとってかけがえのない経験となりました。これからも地域の特産品や魅力を発信し、中標津の素晴らしさをより多くの人に知っていただけるよう頑張っていきたいと思っております。

※「地域おこし協力隊が行く! Vol.84」は、中標津町ホームページ>イベント・観光>地域おこし協力隊が行く! ページに掲載しています。



「まちづくりを考える懇談会」を開催します

中標津町をより良く、住み続けたいまちにするため「こうなればいいな」「こんなことしたいな」と思うことを、町長と直接話し合いませんか？

中標津町総合文化会館（しるべつ）で昼の部と夜の部の2回、計根別交流センターで夜の部の1回、計3回開催します。

町民の方ならどなたでも自由にご参加いただけますので、多くの方のお越しをお待ちしています。

| | 日 | 時 | 場 所 |
|--------------|-----------|---------|-------|
| 中標津町総合文化会館開催 | 11月22日(金) | 13時30分～ | 第3研修室 |
| | 11月22日(金) | 19時30分～ | 第3研修室 |
| 計根別交流センター開催 | 日 | 時 | 場 所 |
| | 12月6日(金) | 19時30分～ | 大集会室 |

ファシリテーターが懇談会を進行します!!

お時間が合う日程にぜひご参加ください!!

問い合わせは、政策推進課 協働推進係（直通 ☎74-0728）まで。

令和6年度 陸・海・空自衛官等募集中



☆国民の生命・財産を守る!
☆自衛官にしか出来ない仕事がある!

身 分：特別職国家公務員
初任給：198,800円～

- ・コースはさまざまあります。
- 任期生隊員コース
- 曹を目指すコース
- パイロットになるコース
- 幹部になるコース
- 医官(医者)になるコース
- 看護師になるコース

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中

動画配信中

自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所（中標津町東1条南1丁目7-1）☎72-0120まで。



循環器疾患は予防できる?!

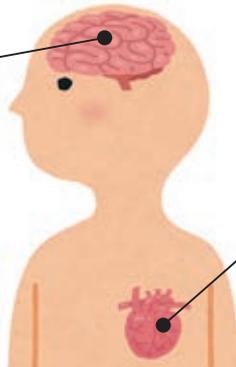
循環器疾患とは、血液を全身に循環させる臓器（心臓や血管など）が正常に働かなくなる疾患のことです。

● 代表的な循環器疾患

脳卒中

脳出血、くも膜下出血、脳梗塞

脳の血管が詰まったり、脳の血管が破れる病気の総称です。高血圧が最大の原因です。



心血管疾患

狭心症、心筋梗塞など

心臓の血管が狭くなったり、詰まったりして、心臓に血液がまわらなくなります。

死因（国民健康保険）

| | 中標津町 | 北海道 | 国 |
|-----|--------------|-------|-------|
| がん | 52.9% | 52.7% | 49.9% |
| 心臓病 | 31.6% | 25.8% | 28.1% |
| 脳疾患 | 10.3% | 12.5% | 13.7% |

【出典：KDB 地域の全体像の把握 令和5年度 累計】

中標津町は、北海道や全国と比較して心臓病で亡くなる方が多いです。

● どんな人が循環器疾患になりやすいのでしょうか？

- ◎肥満の方
- ◎生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）の方、あるいは疑いのある方
- ◎喫煙習慣のある方

● どのように予防すると良いのでしょうか？

◎年に一回は健康診断を受けて、自分の体の中を知ろう！

⇒循環器疾患は、初期の頃は自覚症状がないまま進行します。自覚症状が表れた頃には病状は進行し、重症化している場合もあります。年に一度は健診を受診し、血液検査や尿検査、心電図検査の結果から今の体の状態を確認しましょう。中標津町保健センターでは、中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険にご加入の方を対象とした特定健診（健康診査）を実施しています。詳細は中標津町ホームページの中標津町健診ガイドをご覧ください。



健診ガイド、健康診断等について

◎食事や運動習慣、生活リズムを見直そう！

⇒中標津町保健センターでは、生活習慣病予防や健康増進のために、月1回「生活習慣改善相談」を行なっています（予約制）。健康診断の結果の見方の説明や、肥満・生活習慣病予防のために、個別に保健師や管理栄養士と一緒に生活を振り返ります。お気軽にお問い合わせください。



生活習慣改善相談について

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康推進係（☎72-2733）まで。

有料広告

部活や習い事をやりながらでも通える学習塾です。

無料体験学習

対象学年 小学3年～中学3年

受付中!

体験学習は全2回受講できます (小学生1回60分 中学生1回90分)



公式Instagramでリアレイスの教室や学習のポイントなどを紹介しています!



お問い合わせお申し込みはホームページまたはお電話へ

SUPPORTING SELF-STUDY **リアレイス 中標津**
自学自習力育成 REALIZATION PLACE

中標津町東5条南1丁目1番地13 ビアビル2F

☎0153-74-8727

受付時間 ▶ 月曜日～金曜日の平日10時～20時まで

学仲舎グループ ● 学仲舎 弟子屈スクール ● 学仲舎 標茶スクール ● リアレイス 中標津

小中学生の部



最優秀賞

大根のチーズボール

広陵中学校 1年 かくた みりあ 角田 未莉亜さん



優秀賞

フライド大根

～中標津の乳製品を使って～

広陵中学校 1年 かわぐち ゆかな 川口 結奏さん



審査員特別賞

大根としおこんぶの ツナサラダ

丸山小学校 4年 やまぐち ののか 山口 野乃花さん

中標津町の
特産品

「大根」



中標津町では、平成10年より畑作の新規作物として作付けを開始しました。冷涼な気候と中標津独特の栽培方法によって、甘く瑞々しく育つのが特徴です。例年7月～10月にかけて収穫されます。

大根にはビタミンC、カリウム、食物繊維などのほか、消化酵素の一種「ジアスターゼ」が豊富に含まれています。消化を助け、胃腸の機能を高める効果があります。

※ジアスターゼは熱に弱いので生で食べるのが効果的です。

令和6年度 中標津町

地産地消レシピコンテスト 結果発表



テーマ食材 「大根」

6月3日から7月26日を募集期間として開催いたしました「中標津町地産地消レシピコンテスト」ですが、おかげさまで20作品（小中学生の部14作品、一般の部6作品）の応募をいただきました。ご応募いただいたみなさんありがとうございます。

中標津町食育推進連絡会議で審査を行い、選ばれた6作品を発表します。

受賞されたみなさんおめでとうございます。

一般の部



最優秀賞

大根のハムチーズのはさみ揚げ

ふどう ひろみ
不藤 洋美さん



優秀賞

ジューシー大根 ハンバーグ

おか みゆき
岡 美由樹さん



審査員特別賞

さっぱり食べられる 大根の爽やかサラダ

いのばら あや
猪原 亜耶さん

詳しいレシピはホームページで
ご覧いただくことができます！
令和7年度の食材は
「じゃがいも」の予定です。



問い合わせは、中標津保健センター 健康推進課 健康指導係（☎72-2733）まで。

くらしのひろば Information

- 中標津町役場 計根別支所 0154-78-2211
- 中標津町保健センター 0154-72-2733
- 中標津警察署 0154-72-0110
- 中標津消防署 0154-72-2181
- 中標津町立病院 0154-72-8200
- 中標津保健所 0154-72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

「特定健康診査」個別検診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、次の医療機関で実施しています。

- 所 石田病院 0154-91112
- 町立中標津病院 0154-8200
- 町立中標津病院へご予約ください。
- 所 釧路がん検診センター 0154-3370
- 釧路がん検診センターへご予約ください。

※釧路がん検診センターと町立中標津病院では、がん検診を一緒に受診できます(別料金)。

対 国民健康保険加入の40歳～74歳の方
※昭和60年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

期 令和7年3月31日まで
料 無料
持 特定健康診査受診券、健康保険証
問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ(12月分)

時 12月3日(火)～26日(木)の毎週火～木曜日
※受付は10時30分～11時

所 町立中標津病院
内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

対 20歳以上の方
※内服治療中の方は主治医に確認してください。

定 1日2人
料 20～69歳…2,700円

子宮頸がん検診のお知らせ(12月分)

時 12月3日(火)～26日(木)の毎週火・水曜日
※受付は8時30分～11時まで

※乳がん検診との同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時からとなります。

所 町立中標津病院
内 頸部細胞診、腫エコー検査(希望者のみ)
対 20歳以上の女性

料 (検診の間隔は2年に1回)
2,000円(70歳以上1,300円)
腫エコー検査は1,760円

縮 11月15日(金)
他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

乳がん検診のお知らせ(12月分)

時 12月3日(火)～27日(金)
※受付は①14時～②15時30分

所 町立中標津病院
内 問診、マンモグラフィ撮影
対 40歳以上の女性

(検診の間隔は2年に1回)
※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談

料 2,500円(70歳以上1,600円)
申 問 中標津町保健センター

税金

土地建物の登記手続きはお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(登記名義人)に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続きは、法務局中標津出張所でお早めにお済ませください。

なお、納税者が亡くなった場合は、「相続人代表者指定書」を、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは、「未登記家屋所有権移転報告書」および「家屋取壊報告書」を税務課資産税係に提出してください。

問 税務課資産税係 0154-0753 (74)

12月2日月は個人事業税第2期の納期限です

納期限までに必ず納めましょう。金融機関・振興局窓口・コンビニエンスストアのほか、地方税お支払サイトから納税することができます。

問 根室振興局 税務課 0153(24) 5482

納税に関すること(納税係) 0153(24) 5466

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限り、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続き

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

| 日程 | ごみ収集 | 最終処分場 |
|-------------|------|-------|
| 11月23日(土・祝) | 休み | 休み |

問 生活課 環境衛生係 0154-0890 (74)

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所での年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 12月3日(火) 13時～17時
12月4日(水) 9時～14時

所 中標津町役場 1階101会議室
申 釧路年金事務所 0154(25) 1521

※電話をかける時自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

新年交礼会のお知らせ

令和7年1月6日(月)に中標津地区と計根別地区で令和7年新年交礼会を開催します。なお、会券は11月25日(月)より販売する予定です。

中標津地区 令和7年1月6日(月) 11時
所 総合文化会館

他 会券販売場所 役場総務課、計根別支所
計根別地区 令和7年1月6日(月) 13時30分
所 中標津町交流センター(計根別支所)

他 会券販売場所 役場総務課、計根別支所、総合文化会館

問 総務課 総務係 商工会
☎ (73) 3111

町営住宅入居者募集

所 泉源地 (3階建) 西11条北9丁目

3LDK (3階) 1戸
(23, 500円) 34, 900円

※単身不可、世帯向け

西町団地 (3階建) 西町3丁目

2LDK (2階) 1戸
(20, 400円) 30, 400円

3LDK (3階) 1戸
(24, 500円) 36, 500円

※単身不可、世帯向け

旭第2団地 (2階建) 東9条南3丁目

2LDK (1階) 1戸
(21, 500円) 32, 000円

2LDK (2階) 1戸
(21, 400円) 31, 900円

※単身不可、世帯向け

計根別団地 (2階建)

2LDK (1階) 1戸
(15, 900円) 23, 700円

2LDK (1階) 1戸
(17, 800円) 26, 500円

※家賃のほか、駐車場使用料、共益費が発生します。

他 申込条件 期 11月11日(月) 18日(月)

町税等(負担金・使用料含む)に未納がないこと。入居資格には(所得・暴力団員の制限等)があります。

入居時期 令和6年12月下旬頃を予定

選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

問 都市住宅課 住宅係 (役場2階窓口) 番 (74) 0966

道営住宅入居者募集
所 さかえ団地 (4階建)
1階 (2LDK) 大通北4丁目1-3
※世帯向け一般住宅 1戸

¥ さかえ団地 (4階建)
19, 300円 100, 200円
※このほかに駐車場使用料・自治会費・給湯設備使用料が発生します。

※家賃は収入によって変動します。

期 12月10日(火) 12月21日(土)に募集案内を配布します。

ホームページからもダウンロード可能です。
<https://www.seedsotarea.com>

12月17日(火) 12月21日(土)にお申し込みください。時間 9時 15時

他 入居条件は、入居しようとする世帯全員の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅にかかる未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

抽選日 12月26日(木) ※予定

抽選会場 中標津経済センター ※予定

入居時期 翌年1月中旬 ※予定

問 道営住宅 (中標津町) 指定管理者 (有) シーズ・オブ・エリア ☎ (74) 8733

し尿汲み取りはお早めに

し尿の汲み取りは、例年、年末に申し込みが集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない場合がありますのでお早めに申し込みをお願いします。

年内の汲み取りを希望する場合は、11月末日までにお申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年1月の汲み取りになる場合があります。

し尿証紙は必ず事前にご購入ください。

問 北方産業 ☎ (72) 3186

高濃度PCB廃棄物の収集運搬費用軽減助成制度について

北海道における高濃度PCB廃棄物処理事業は令和7年度(2025年度)末までに終了することが決定しています。近年、中小企業等、個人が処分する際の収集運搬費用が高額となっていることから、条件により70% 95%の軽減ができる助成制度が設けられていますので、ぜひ活用ください。詳しくは、「JESCO 収集運搬費用支援」で検索。

指名手配犯人の発見にご協力を

警察では、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、重要指名手配犯人の早期逮捕に取り組んでいます。指名手配犯の発見には、みなさんのご協力がぜひとも必要です。

交番、駐在所をはじめ、町の各所において顔写真付きの手配ポスターを掲示しています。

どんな些細な情報でも結構ですので、110番もしくは、中標津警察署まで通報して頂きますようよろしくお願いいたします。

問 中標津警察署

事業主向け ドローン体験講習開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象にドローン体験講習を開催します。いま、ドローンはさまざまな業界・業種での活用を期待されています。ドローンの操縦に係る必要な基礎知識を学び、操縦を体験し、ドローンの活用事例などを説明して頂きます。事業へ活かすカギは何かを学んでみませんか?

この機会にぜひご参加ください。

期 11月14日(木) 10時 16時

所 中標津経済センターなかつぶ

2Fコミュニティホール

期 11月11日(月)

内 ドローンの基礎知識、操作方法、関連法律、活用事例等紹介、ドローンについて学び、体験する。

講 (株)根室相互自動車学校

定 15社

費用 無料

問 根室管内4町通年雇用促進協議会 ☎ (72) 6789

n4cho-tsunen-koyou@bz03.pala.or.jp

運転免許相談窓口開設のお知らせ

時 11月15日(金) 11時 12時

所 11月14日(金) 11時 12時

内 2月14日(金) 役場B1階地下研修室
中標津警察署職員が、運転や免許に関する不安や悩みを抱えている方のご相談をお聞きし、解決の糸口を一緒にお探します。

問 中標津警察署 交通課

相続・遺言に関する終活セミナー

時 11月16日(土) 13時 15時

内 総合文化会館しるべつ 2階研修室2

所 令和6年4月から相続登記が義務化されました。遺言書の作成は相続手続の簡略化にもつながります。相続登記の手続や遺言書の作成についての説明や自筆証書遺言書作成体験会を行います。

定 先着20人

※予約制、定員になり次第締め切ります。

費用 無料

問 釧路地方法務局根室支局 ☎ 0153 (23) 4874

釧路地方法務局中標津出張所 ☎ (73) 1212

女性のためのなんでも相談所開設

根室人権擁護委員協議会は、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントや差別待遇など女性をめぐる人権問題のほか、日常生活のさまざまな悩みごとや困りごと、女性の

人権擁護委員が無料で相談に応じます。

予約は不要で、相談内容についての秘密は堅く守られます。どの市・町の方でも相談できますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。

時 11月15日(金) 13時 16時

所 総合文化会館しるべつ 1階展示室

他 みんなの人権 ☎ 003-110

子どもの人権 ☎ 110番

女性の人権ホットライン ☎ 0570 (070) 810

問 根室地方法務局根室支局 ☎ 0153 (23) 4874

町立中標津病院からのお知らせ

町立中標津病院には、根室管内唯一、病理医が常駐している病理検査室がありますが、検査室ではどのような業務を行なっているのかお知らせします。

●病理検査とは…

病気の疑いのある部位の組織を採取して細胞や組織の形態を観察し、どんな病気を調べる検査です。業務は病理医と臨床検査技師との共同作業で行われ、この検査結果は手術や治療の方針を左右する確定診断に用いられます。組織診断という検査は、内視鏡や針生検などで体の中から少量の組織を採取し、検査技師が2.5ミクロンの薄さに切り標本を作製し、この標本を顕微鏡で調べることで病気を見つけることができます。細胞診断という検査は、婦人科材料や胸水、腹水、腫瘍針生検などから採取した細胞を細胞検査士が観察し、正常・異形成細胞・腫瘍細胞かの判定を行い、最終的に専門医により診断され臨床医師へ提供されます。



町立中標津病院検査室



臨床検査技師 細胞検査士
Ph.D 佐野 順司

●病理医とは…

病理とは病（やまい）の理（ことわり）と書くように、病状や病気の原因を解明する医学の分野です。数えきれないほど存在する病気の原因や現在の状態を顕微鏡や遺伝子検査などを駆使して解明することが役割です。

内視鏡などで組織を採取した方も多いかと思いますが、最新の治療をいち早く受けていただくために、常駐している細胞検査士と病理医が協力し、胃や大腸、子宮がんの診断は、検査から最短2日でお知らせすることが可能です。また、手術中に細胞を採取し診断を行う「術中迅速診断」が可能な施設は根室管内では当院のみであり、正しい診断を迅速に各科の医師に伝えるため尽力しています。

最近では、診断だけではなく分子標的治療薬(遺伝子変異に対するお薬)や免疫のお薬(免疫チェックポイント阻害剤)の治療対象になるかどうかの判断も行なっており、診断から治療選択まで、各科の担当医師と協力して最善の治療を提供できるよう日々研鑽を積んでいます。



内科医 病理医
医長 田村 保明

○新しい医師が着任しました○

令和6年10月1日付けで、次のとおり医師が着任しましたのでお知らせします。



内科・医師
いし くら たつ や
石 黒 達 也

- ①旭川医科大学
- ②令和2年
- ③旭川医科大学病院

【記載内容】

- ①出身大学
- ②卒業年
- ③前任地

※令和6年9月末をもって、玉田医長(整形外科)、遠藤医師(内科)が退職しました。

問い合わせは、町立中標津病院 管理課 ☎72-8200まで。

今月の表紙

9月29日に中標津町総合防災訓練を実施しました。

ヘリを使った救助者つり上げ訓練や消火訓練などの他、避難所体験や子どもも参加できる消火訓練など実際に体験可能な展示が行われていました。詳しくは8ページをご覧ください。

ひとのうごき

9月30日現在住民登録人口 ※ ()内は前月比

| | | | | |
|------|-------------|------------------|----|----------|
| 町の人口 | 22,297(- 9) | 【うち外国人 300(+ 2)】 | 誕生 | 10(- 2) |
| 男 | 11,018(- 1) | 【うち外国人 151(± 0)】 | 死亡 | 26(+ 4) |
| 女 | 11,279(- 8) | 【うち外国人 149(+ 2)】 | 転入 | 54(- 1) |
| 世帯数 | 11,538(+ 9) | | 転出 | 47(- 17) |

発行/中標津町役場 総務部総務課 広報調査係
〒086-1197 北海道標津郡中標津町気田2丁目22番地
TEL 0153-74-0763 FAX 0153-73-5333
中標津ホームページ https://www.nakashibetsu.jp
お問い合わせは、ホームページ下部の「お問い合わせ」
QRコードはQRコードリーダーの登録画像です。
※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、
フリー(PDF)で提供いたしますので総務課
広報調査係までご連絡ください。

